

# 令和4年度 山形大学 障がい学生支援センターFD 研修会 実施要項

## 1. 目的

大学等で学ぶ障がい学生は年々増加しており、特にコロナ禍においては精神障がいのある学生の相談が急増しています。

精神障がいのある学生の症状や程度は非常に個別性が高いですが、主に「授業への継続的な参加」に関する困難さを抱えています。そのため、授業参加や試験・評価に関する配慮が必要となりますが、その内容が授業のねらいや達成基準等に影響するものが多いため、どこまでどのように配慮することが「合理的配慮」かという判断が非常に難しい事例が多くなってきています。

そこで山形大学障がい学生支援センターでは、「精神障がいのある学生への合理的配慮」をテーマにしたFD研修会を開催することとしました。

始めに第一部では、昨年度に引き続き京都大学学生総合支援機構・障害学生支援部門にて、日々障がい学生への合理的配慮の提供に奮闘なさっている村田淳准教授から、精神障がい学生への合理的配慮に関する基本的な考え方や必要な対話のプロセス、教育・指導上のポイントについてご講演いただきます。

第二部では参加者(希望者のみ)を複数のグループに分け、村田先生からの基調講演の内容を踏まえ、仮想事例を用いたワークショップを行います。仮想事例に対する合理的配慮を参加者自身で考え、共有し合うことを通して、精神障がいのある学生への合理的配慮の考え方や合意形成プロセスのあり方について学びを深める機会とし、今後の教育・指導に活かすことを目的とします。

## 2. 日時

令和4年 9月2日(金) 10時30分～15時00分(受付10時開始、12時～13時昼休み)

## 3. 会場 → 感染状況を鑑み、オンライン形式に切り替えて開催します

## 4. 対象者・定員

山形大学教職員 および 障がい学生支援に興味関心のある高等教育機関の教職員  
ワークショップに関しては定員を設けます(30名程度)

## 5. プログラム

10:30 開会(主催者挨拶・講師紹介等)

10:40 第一部 基調講演 「精神障がいのある学生への合理的配慮」

講師： 京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門  
准教授 村田 淳 氏

12:00 昼休み

13:00 第二部 ワークショップ 仮想事例を用いて合理的配慮を実際に考えてみる

(1) グループディスカッション

(2) 全体共有・解説・質疑応答

15:00 終了

## 6. 申込方法

下記URLの申込フォームにアクセスし、必要事項を回答の上、お申し込みください。

第一部のみの参加も受け付けております（第二部のみの参加は受け付けておりませんのでご了承ください）。

申込フォーム：<https://forms.gle/bpvRXL4ZKsXcK1s4A>

申込締切：令和4年 8月24日(水)まで

## 7. その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況ならびに本学の活動指針（BCP）レベルが2以上に変更された場合は、Zoomを用いたウェビナー形式での開催に変更致します。変更があった場合は参加者へご連絡いたします。
- ・研修会参加に係る旅費等は所属機関（部局）負担とします。
- ・研修会参加にあたり、手話通訳・パソコン要約筆記、配付資料の電子データ提供、座席の指定、身体障害者用駐車場の確保、誘導等が必要な方は、具体的な支援希望内容を参加申し込み時にご連絡ください。上記の配慮をご希望の方は、【8月8日(月)】までにお申込くださいますようお願いいたします。
- ・学内の駐車スペースが限られているため、自家用車で来学されても駐車できない場合があります。公共交通機関をご利用ください。
- ・参加の申込みにあたって頂戴した個人情報は、本研修会の運営にのみ使用し、その他の目的には利用いたしません。
- ・学内の記録のためビデオカメラ等による撮影を行います。動画は学内での上映の際に使用し、写真はウェブサイト及び報告書に掲載するために使用します。その他の目的には利用いたしません。

## 8. 本件申込先・問い合わせ先

山形大学 障がい学生支援センター

〒990-8560 山形県山形市小白川町1-4-12

TEL: 023-628-4922 FAX: 023-628-4485

E-mail: [yu-shougai-shien@jm.kj.yamagata-u.ac.jp](mailto:yu-shougai-shien@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)